

**平成28年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第1号）**

○招集月日 平成28年 3月 1日
○開会日時 平成28年 3月 1日 午前10時54分
○散会日時 平成28年 3月 1日 午前10時58分

○出席委員（15名）

委員長	岡村茂雄君	副委員長	小坂義貞君
委員	二ツ森英樹君	委員	澤田公勇君
委員	听清悦君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	松本祐一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君
税務課長	原田秋夫君	町民課長	町屋均君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君	健康福祉課長	田嶋史洋君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	鳥谷部昇君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	加藤司君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君

学務課長	中野昭弘君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金見勝弘君
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	高田浩一君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

○会議を傍聴した者（４名）

○会議の経過

○事務局長（八幡博光君） それでは、予算審査特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、予算審査特別委員会は成立いたしました。

予算審査特別委員会設置後、初めての委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によりまして、本日の出席者の中から13番中村正彦委員に臨時委員長をお願いいたします。

中村正彦臨時委員長、御登壇願います。

○臨時委員長（中村正彦君） おはようございます。

予算審査特別委員会設置後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまより、予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

委員長の互選を行います。

初めに、互選の方法をお諮りいたします。

（「臨時委員長指名」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（中村正彦君） 臨時委員長指名という声がありますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

これより、指名いたします。

委員長に、岡村茂雄君を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（中村正彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長に岡村茂雄君が決定いたしました。

以上をもって、臨時委員長の職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

○事務局長（八幡博光君） 岡村茂雄委員長、御登壇願います。

○委員長（岡村茂雄君） ただいま予算審査特別委員長に選任されました岡村茂雄でございます。まことにふなれではありますが、よろしく御協力くださいますよう、お願いいたします。

これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法は、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、副委員長の互選の方法は、委員長において指名することに決定いたしました。

これより、指名いたします。

副委員長に、小坂義貞君を指名いたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、小坂義貞君が副委員長に決定いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の運営方法については、先ほど、議会運営委員長からも報告がありましたように、別紙のとおり決定したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、運営方法については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月8日に延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岡村茂雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定いたしました。

なお、来る3月8日、午前10時に本委員会を当議場に招集します。本席から告知いたします。

また、本委員会の説明員の出席要求につきましては、委員長に一任願います。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前10時58分